

# 市議会だより



## ●地引き網体験に子どもたち歓声

船越小学校の児童が地引き網漁を体験。生きの良い魚に目を輝かせ、三方を海に囲まれた男鹿の特色を感じることができました。

## ～男鹿から東北に力を！～

### ◆6月定例会審議日程◆

6月16日	本会議（議案上程）
20日	本会議（一般質問）
21日	本会議（一般質問）
22日	本会議（議案質疑）
23日	予算特別委員会
24日	常任委員会・分科会
27日	常任委員会・分科会
30日	予算特別委員会 議会運営委員会 本会議（表決）

### 記事内容

5月臨時会・6月定例会から	…… P 2～P 3
議会報告会	…… P 3
一般質問	…… P 4～P 7
議案質疑	…… P 7
予算特別委員会・委員会構成	…… P 8～P 9
常任委員会	…… P10
討論・表決状況	…… P11
編集後記・陳情等	…… P12

5月臨時会 6月定例会

正予算を修正可決

整備費6,242万8千円を減額 上げ、普通世帯27.1%アップ

平成28年5月臨時会は、5月9日に招集し、提案された一般会計補正予算の専決処分など4議案を全会一致で承認した。任期満了に伴う常任委員等委員等の改選を行い開会しました。平成28年6月定例会は、6月16日に招集され、6月30日までの15日間の会期で開かれました。この定例会では、国民健康保険税条例の一部改正や一般会計補正予算など9議案が市長から提案され、8議案を可決及び異議なしとしました。一般会計補正予算は一部修正されました。

※男鹿市議会会議録は男鹿市ホームページの議会のページをご覧ください。

5月臨時会

●「なまはげシャトル」について

男鹿半島あいのりタクシー「なまはげシャトル」は、「男鹿の2次アクセス整備推進協議会」が公共交通を利用する観光客の利便性向上を図るため、4月22日から運行しています。

6月定例会

●平成27年度一般会計決算等の概要について

一般会計では、歳入総額178億9千412万円、歳出総額174億6千346万円、実質収支で3億5千637万円の黒字決算となっています。男鹿みなと市民病院事業会計では、平成20年度から実施していた経営健全化計画が平

成27年度で終了となっています。目的といたして不良債務の解消は、一般会計から5千万円の追加繰り入れを行い、達成の見込みであり、純利益は1億2千639万5千円と見込んでいます。

●4月17日・18日の暴風被害について

メロン種苗の確保や水稲育苗ハウス等の復旧は「農業生産施設等復旧支援事業」で、メロン小型簡易ハウスの復旧には「未来にアタック農業夢プラン応援事業」で支援するほか、破損したハウスのビニール等の破損処理についても支援します。

●複合観光施設整備費減額修正可決

今定例会に提案された複合観光施設整備費の実設計案

永年勤続表彰 第92回全国市議会議長会定期総会において、次の3名の議員が永年勤続者として表彰されました。



三浦 利通議員 (議員在職20年以上) 小松 徳積議員 (議員在職15年以上) 三浦 桂寿議員 (議員在職10年以上)

可決した主な議案

5月臨時会

〔専決処分〕

●一般会計補正予算(第6号)

〔主な内容〕文化会館大ホール屋根修繕工事費3千万円、生涯活躍のまち展開支援事業費7千799万円、首都圏等修学旅行誘致事業費2千1百万円などを措置したもので、歳入歳出それぞれ億9千671万3千円を増額するものです。

6月定例会

〔条例〕

●男鹿市単独運行バス条例の一部改正

●男鹿市国民健康保険税条例の一部改正

〔主な内容〕国民健康保険税の税率を所得割7.8%、均等割4万6千500円、平等割3万8千円に改正するものです。 他3件

〔補正予算〕

●一般会計予算(第1号)

〔主な内容〕道路舗装改良事業費8千70万円、消防施設整備事業費1千994万6千円、市単独運行バス事業費1千640万9千円、農業生産施設等復旧支援事業費補助金1千509万6千円、国民健康保険特別会計繰出金億5千万円などを措置したもので、歳入歳出それぞれ3億5千637万2千円を増額するものです。〔複合観光施設整備費の一部は減額されました〕

〔参考〕において賛成多数で可決しました。

一般会計補

―複合観光施設

●国保税率大幅引

運営主体が不明確であり、現状の事業計画については見直し再検討すること。③今後議会に対し十分説明責任を果たすこと。の3点を申し入れています。

●国民健康保険税大幅引上げ賛成多数で可決

平成20年度以降、国保税の税率を改正しておらず、加入者の高齢化、医療技術の高度化する中、保険給付費に対して、歳入が追いつかない状況となっており、国保財政の安定化を図る必要があることから、

平成28年度に見込まれる約3億円の歳入不足額のうち2分の1の1億5千万円を、一般会計で負担し、残り1億を税の引き上げによって補うこととする改正案を市当局から提案されました。議会では市民負担が大きいため、最終日の表決(11対1)

改正前後の税率比較表

Table with 3 columns: 改正前①, 改正後②, ②-①(年増). Rows include 所得割, 世帯別平等割, 均等割, 介護納付金分, 合計.

\* 限度額は、H28.3.31 付で男鹿市国民健康保険税条例を専決処分により改正

議会議報報告会開催

五里合地区議会報告会。「長期的な視点での人口減少対策が必要」との意見がありました。

男鹿市議会では、平成24年から議会議報報告会を開催しています。今年度も市内9地区で開催し、議会に関心を持つ多くの方から参加していただきました。ご協力をいただきありがとうございます。報告会では、平成28年度事業の内容と予算の概要について説明し、それに基づく質疑応答を行いました。また、地域で抱えている課題について議員と参加者が解決の方向に繋がる議論を行いました。

来年度の開催においても多数の方が参加して下さることを期待します。意見交換で出されました主な意見 ●公益着服事件について、国民健康保険に充てられる部分について着服があったようであるが、国保加入者へ何らかの影響があるのではないか。 ●路線バスの利用率はかなり低いと思われるため、代替の方策を検討すべきでないか。 ●寒風山の山焼きを廃止することし

たが、景観を良くするための何らかの対策をすべきでないか。 ●道路の半分を覆う草木の処理や廃屋の処理など、まずは視光地としての景観を良くするべきと思う。 ●防災行政無線からの放送が、聞き取りにくい箇所がある。以前から指摘しているが、向に改善されていない。将来のまちづくりをどのように進めていくかを第一に考え、複合観光施設やC.R.C.C構想などをすべてを絡めて考えていくよう議論をすべきでないか。 ●市主催の各種会議において述べた意見等については、何らかの形でその回答をいただく機会を設けていただきたい。





安田健次郎議員

国民健康保険税について

現在、国保税は払いたくても払いきれない実態があると思... 毎年不納欠損があり、保険証のない方がいたり、拒絶力を超えた課税が多いと思います。しかも公金着服事件の被害の多くは国保税であり、それなのに平均4万円、所得200万円の普通世帯で20%を超える今回の引き上げはやめるべきであり、増加する医療費の原因や対策などを強化すべきだと思います。また、短期被保険者証や資格証明書が発行はされる努力をする必要があると考えますがいかがか。

複受診の抑制、ジェネリック医薬品の推奨などに努めていきます。また、短期被保険者証は現在264世帯に交付しており、資格証明書交付対象世帯でも18歳以下の子どもがいる場合は短期被保険者証を交付しています。丁寧な納税相談で世帯の状況に応じた対応を行っています。

農業委員会法について

昨年、PPP受け入れの布石であると言われた農協、農地農業委員会の三法改正が行われました。農業委員会法の改正では、基本である第1条や行政等への建議が削除されたり、公選制を市長の任命にするなど基本的な部分で弱体化されたと思われる。その中で中間管理機構の推進や耕作放棄地解消などが課せられていますが、市として家族農業や中山間地農業などとう対応していくのか伺います。

中間管理機構による農地集積の貸し借りに関して

平成27年度で240戸超の貸し借りがありました。家族農業や耕作放棄地対応については、集落等で話し合いにより一人、農地プランに照らし合わせ中間管理機構を活用し、継続して耕作されるよう努めていきます。

町内会のあり方について

一定のルールで定められた国の残額を税に求めており、今年度歳入不足が予想される3億円について、一般会計から1億5千万円を繰り入れ、残りを税率を改正して国保加入者から負担していただくものであります。1人当たりの医療費が県内で高い水準であり、前期高齢者の重症化防止や早期発見、人間ドック、生活習慣病や重



米谷勝議員

市内小中学校のトイレ洋式化について

自宅トイレは大部分の家庭で洋式化されています。学校トイレも洋式化するとともに清潔な環境に改善していく必要があると思いますが市長の見解を伺います。市内の小中学校における洋式トイレの設置割合は、小学校76.7%、中学校55.8%となっています。大規模改修や改築の際に、全てのトイレの洋式化を図ってきましたが、今後も国の支援制度の動向や市の財政事情を勘案しながら、改善に努めていきます。

災害時の特設公衆電話開設について

NTTでは自治体が避難所に指定した施設に対して、特設公衆電話の専用回線を事前開設し、災害が発生し避難所に設置された際には、専用回線に電話機を接続するだけで一般の固定電話が特設公衆電話として使用できるようになるという仕組みです。本市における開設状況について伺います。

救急医療に定着しているドクターヘリ離着陸場の確保について

ドクターヘリは救急車で長時間を要するところを機内で医師による治療を受けながら、設備の整った救命救急センターに素早く搬送することができます。早期の救命処置が交通事故や心筋梗塞等1分1秒を争う緊急時に有効であります。離着陸するヘリポートを今以上に確保してほしいと望む希望があったと聞きました。今後拡充する考えはないものか伺います。

現在、離着陸場については、男鹿みなと市民病院など15箇所となっております。新たな離着陸場の指定については、加茂青砂地区の候補地を検討中であります。

その他の質問

- 介護保険について
地方創生「日本版CCR」に複合観光施設を核とした地域のC.O.排出抑制事業について
まちづくり基本条例（自治基本条例）制定について



進藤優子議員

観光振興について

観光案内所の利用状況及びポイント在する観光スポットを線をつなぐための課題と、運転に支障をきたすほど伸びた草や木の枝及び廃屋等、観光地としての環境整備についての考え方を伺います。

滞在時間の延長を図り宿泊へ情報発信と交通手段の確保が課題です。男鹿版DMOの設立で観光スポットや宿泊施設の情報発信を一元的に、また、体験型旅行商品の造成、乗り合いタクシー、なまはげシャトルの利便性の向上など、周遊観光の推進を図っていきます。

環境整備については、自然公園法の規定に基づき、県、自然保護団体及び地元町内会等と連携を図りながら地元ニーズをしっかりと把握し、観光地としての環境整備を図ってまいります。

消費者行政について

昨年4月から男鹿市消費生活センターを開設していただいています。増加する悪徳商法や

詐欺事件を食い止めるためにも地域の消費者相談体制の強化やトラブルに巻き込まれた人を早期発見する仕組みづくり、高齢者への消費者教育の充実が必要と考えますが見解を伺います。

昨年設置した消費生活センター

1に専門の消費生活相談員1名を配置し、消費者トラブルの相談や被害回復の助言、相手業者との交渉、消費者被害を未然に防止する啓発に積極的に取り組んでおり、より強化すべく、今定例会に「男鹿市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定」を提案しています。地域で発生したトラブルの相談をセンターにたつたネットワークの強化、警察など関係機関との連携で安全に暮らせる地域づくりのため消費者教育の充実に取り組みしていきます。

子育て支援の促進について

新生児聴覚検査に公費助成を導入すべく考えますが見解を伺います。

本市の新生児聴覚検査の実施率は95.2%、検査の目的や検査方法について妊産婦や妊婦教室の機会を活用し普及啓発を行うしていきます。検査費用の補助については、子育て支援全体を見据えて対応していきます。

その他の質問

- 移動式赤ちゃんの駅について



三浦一郎議員

出張所職員配置がちぐはぐ

4月の定期異動で出張所職員を一律に2名体制にし、船越出張所では市民対応が滞り、元の3名体制に戻っています。なぜ朝令暮改異動になったのか。今年度令書改異動になったのか。今年度の配置方針と出張所窓口対応職員・公民館職員の機能について伺うことで、職員の増減は基本的なこととして、事前に現場の状況を十分に把握した上で行うべきであり、各部署の声を届く仕組みが必要と思うかがどうか。

従来出張所職員は、北浦・脇本・船越が3名体制、所長含む、五里合・男鹿中・戸賀、椿が2名体制で、公民館はいずれも2名体制でした。今年出張所職員を全て2名体制としたが、船越出張所は窓口での取扱量が多かったことから5月から3名体制に戻っています。公民館機能の関係では、従来担当館長を出張所長の併任とし、担当職員についても双方の任用辞令を交付し、一体的に業務の効率化を図っています。

指定避難所受難所のうち、簡所に特設公衆電話の専用回線を開設しています。福祉避難所については、NTT東日本宮城事業部秋田支店と協議の上、専用回線の開設を早期に進めていきます。

その他の質問

- 各種団体への補助金・指定管理料について



佐藤 誠 議員

国民健康保険税の大幅引き上げ  
加入者負担でなく市の負担で  
引き上げ内容を引き上げ率に  
ついて伺います。

所得割で4.2%、被保険者均等  
割6千500円、世帯別平等  
割8千円の引き上げです。所得2  
00万円の普通世帯で27・1%、  
2割から7割軽減世帯で19・1%  
から26・1%の引き上げです。  
国保加入者は、低所得者や高  
齢者が多く、大幅引き上げは  
負担力を超える課税となります。

①財源不足は一般会計で負担す  
べき。②不納欠損額は、この5年間  
で2億6千万円もあり、この分を  
一般会計で負担すべき。③公金着  
服事件に係る国保税分3千45万円  
余りは、国保会計へ補填すべき。  
④国保加入者の税負担軽減の  
ため、不足額の半額1億5千  
万円を一般会計から負担していま  
す。⑤不納欠損分について、個別  
の項目としての繰り入れは行わな  
い。⑥会計上の処理については、  
一般会計からの補填を検討してい  
きます。

来春の市長選出馬について  
市長就任から2期7年になり  
ますが、市長への期待と厳しい  
見方と両方があります。来春の  
市長選挙にどう臨もうとしている  
のか伺います。  
まずは人口減少対策や産業振  
興など、直面している本市の  
諸課題について全力で取り組ん  
でいきます。出馬については熟慮の  
うえ判断します。

複合観光施設について、議会  
で毎回地元船川で説明する機  
会を作れと質問しても実現されな  
いため、「複合観光施設と町なか  
を考える議員の会」で計画し多く  
の市民が参加し、熱の結果もた  
ず、鋭い議論がなされ、その結果を市  
長に申し入れました。①市民の声  
を聞くこと、②中心市街地の活性  
化計画を今年度中に作ること、③  
実施設計予算を6月定例会に提案  
しないこと、の3点です。申し入  
れに対する回答を伺います。

①機会を捉え、事業計画の説明  
に努めています。②複合観  
光施設を整備し、その賑わいを既  
存商店街へ波及させ振興を図りま  
す。③昨年11月の議会全員協議会  
でスケジュールを説明しており、  
それに基づき今回提案しています。

親元近居同居支援事業、定住  
・定住促進の具体的な方策を伺いま  
す。  
視元近居同居支援事業、定住  
支援事業、おがっこネウボラ  
による子育て支援などを幅広く講  
じたり、利用可能な空き家・空地  
バンク情報を提供したり、U・I  
ターンなどの移住・定住支援のた  
め、県の空き家活用推進事業を  
活用した改修工事費の予算を提案  
しています。4月からは、地域お  
こし協力隊2名を採用しており、  
移住相談や地域おこし活動への協  
力及び短期の移住体験の企画など  
を進めています。

特化した方策として「家業継  
承2代目支援事業」は、男鹿  
市にあるのか伺います。  
家業継承支援という、うたい  
方をした支援制度はありません。

「家業継承2代目支援事業」  
は、是非とも検討していただ  
きたいと思えます。男鹿市に留ま  
る方策として、近隣の市町村で働  
いている方への通勤交通費支援と  
企業提携をして男鹿市民を優遇す  
る仕組みはできないか伺います。  
移住・定住対策については、  
総合戦略でも掲げている中と  
話いただいたことも含めて、あら  
ゆる手法について検討していきま  
す。



土井 文彦 議員

男鹿市全体を考えた複合観光  
施設について

市民会議やタウンミーティン  
グ等で、男鹿市全域に呼びか  
けて話し合いを重ねていけば、市  
民に喜ばれる複合観光施設にな  
ったのではないかと伺います。

男鹿駅周辺の基本計画を策定  
する前段で、市民の方々に対  
象とした説明会を行いました。こ  
れからも設置推進協議会の部会、  
運営会社に参画される方の意見と  
市民の意見を伺う機会を設けて、  
計画を固めていきたいと思います。

未来づくり協働プログラムの  
2億円と、それ相応の2億円  
をプラスして合計4億円程度で余  
裕を持ってスタートすることはで  
きないか伺います。

基本計画について根本から考  
え方を変えることはできませ  
んが、事業の絞り込みを考慮に入  
れて計画を進めていきます。  
移住・定住促進について  
国民健康保険税大幅引き上げ  
は、移住・定住促進に対して



佐藤 誠 議員

複合観光施設について

3月25日のプレゼンで成案に  
なった内容について伺います。  
プレゼン当日に出来上がった  
知事へのプレゼンには示していな  
いが、基本計画には折込み済みと  
認識しており、説明に使っていま  
す。

県からの2億円の条件として  
変更できない点は何か。  
県有地に複合観光施設を整備  
すること、男鹿の魅力の再構  
築、ブランド力の強化については  
変えられない。また平成28年度中  
に実施設計に着手する必要があります。

市民や議会の合意はいつどの  
ように得ていくのか。  
機会をとらえ、市民憲章総会  
などの際、時間をいたたいて  
計画の説明に努めています。

未だに説明会を開いているこ  
と自体、市民や議会の同意が  
得られていない状況であるのに、  
プレゼン前に県の上層部に市  
議会や市民への説明状況など

を全て説明しているため、県は了  
済みの上で同意いただいたと思  
います。  
市はこの件に対して一度も広  
く市民の意見を聞く会を開い  
ていない。昨年11月に示されてい  
た工期より今回の工期は35ヶ月短  
縮されているし、事業も平成31年  
までとなっている。平成30年4月  
に開業せずともいいのではないか  
まだ検討時間があるのではないか  
今後計画を練り上げていく中  
で市民からのご意見を伺う軌  
道に乗せる期間を取っています。  
50キロ圏内からここを選んで  
来ていただく魅力はなにか？  
海産物などで差別化をはかり、  
付加価値を高めていきたい。

民間の株式会社となる運営主  
体に市がなぜ出資するのか。  
道の駅と出資を考えた方も担  
うため一定の出資を考えたまま申  
請はしたが、条件が非常に  
厳しいというが、通らなかった  
場合はプランも変更になる。代案  
を考えているのか。  
平成29年度に応募します。不  
採択は想定していません。

国民健康保険税の市民負担の  
考え方として、1年間に国民健康保  
険から支出する医療費の総額から国  
・県支出金、その他の補助金等を差  
し引いた残りを税に求めるといっ  
大きな枠組みがあります。この枠組  
みの中で被保険者負担を抑えること  
は、市単独では難しい面もありますが、  
全国市長会及び全国知事会を通じて、  
国の財政支援を増やして国保財政の  
安定化を目指すという方向が示さ  
れています。平成30年の春からは、  
県が国民健康保険の運用の大部分を担  
うこととする制度改正もあり、より  
一層、国・県の公的な支援を要望し  
ていきます。

国民健康保険団体連合会から  
の実績報告によると、平成24年8月  
診療分のジェネリック医薬品の使用  
割合が22・01%、25年8月が24・43  
%、26年8月が29・64%、27年8月  
が32・31%で増加傾向にあります。  
今後もジェネリック医薬品利用啓発  
のシールを納税通知書に同封し、使  
用意思表示をしていただく取り組み  
を続け、一層の利用促進を図り、医  
療費の抑制に努めていきたいと思  
います。

市民1人当たりの医療費が全  
県で5番目に高くなっています。が  
平成26年度決算での国民健康保険事  
業に関わる1人当たりの医療費は、  
平成21年度決算と比較どのくらい  
増加しているのか伺います。  
1人当たりの医療費は、平成  
21年度は35万9千717円、平成26  
年度は41万8千150円で、平成21年度  
との比較では5万1千98円の増とな  
っています。また、平成27年度の決  
算見込みでは42万8千223円と試  
算しており、平成21年度と比較する  
と6万8千507円の増、率で19・  
5%の増となっています。

この現状は団塊の世代が後期  
高齢者医療制度に移行するまでの10  
年間は続くのではないかとわかれ  
ていますが、医療費の伸びに伴う被保  
険者負担をどのように抑制するの  
か伺います。

議案質疑

男鹿市国民健康保険  
税条例の一部を改正  
する条例について



予算特別委員会

今定例会において、全議員で構成する予算特別委員会が付託された各会計の補正予算について審査し、一般会計補正予算(第一号)については、複合観光施設整備費の一部を減する修正案が提出され、賛成多数により修正可決されました。委員会で質疑のあった中から主なものを取り上げ、その要旨をお知らせします。

複合観光施設整備費について

【質疑】 船入踏切撤去工事負担金の内容と積算根拠について伺います。

【答】 複合観光施設が完成した時点では、町なかと繋がりを持たせる意味で隣接する線路敷の取得を予定しており、その前段の工事負担金で、内容は信号機設備撤去、電力設備撤去及び線路撤去など3千500万円です。市の事業に基づく撤去であるため全額市が負担することとしてJRから示された金額で、この後精査される予定であるが、この金額でJRと工事施工協定を締結することが線路敷取得の条件となっています。また、既存の施設撤去についてはJRでなければ工事が行えないため、市からは負担金で支出することとしています。

【質疑】 運営主体が決まっている中での実設計予算計上について伺います。

【答】 平成30年開業を予定しており、実設計後の着工等を勘案し、6月定例会での補正予算計上をしました。実設計は基本設計に基づいて進めるが、この後設立する運営会社等と協議しながら無駄な部分の削除、また望ましい施設となるための工夫等の修正はあると思っています。基本設計から実設計に移行する段階で意見等を反映させる過程を大事にしていきたいです。

【質疑】 施設完成後の指定管理者制度のあり方について伺います。

【答】 道の駅という性格を持たせる施設であるため、トイレや交流施設等、営利活動に関するスペース以外の部分については、指定管理料を支払うべきと考えています。

【質疑】 運営会社への市の出資及び出資を予定している団体について伺います。

【答】 資本金については、金融機関や水産事業団体等が出席する運営会社設立準備会で決定したいと考えています。市の出資は、公共性が高い道の駅の運営会社であるため、一定程度は必要と認識しています。また、出資を予定している団体については、出資を前提として運営会社設立準備

【質疑】 事業推進には税金が使われるため、市民の理解が不可欠であるが、現段階では批判的な声が多い。この計画に対する市民との合意形成が図られているとした判断について伺います。

【答】 市民の中で様々な意見があることは認識しています。ただ複合観光施設を建設するという前提で、運営会社の立ち上げに賛同している方がお

【質疑】 複合観光施設整備費について、市民がある程度イメージを持てるようになったと考えています。そういう意味では、一歩前進したと思っています。運営会社設立準備会では、具体的な施設運営のあり方等について伺います。

【答】 複合観光施設整備費については、市民がある程度イメージを持てるようになったと考えています。そういう意味では、一歩前進したと思っています。運営会社設立準備会では、具体的な施設運営のあり方等について伺います。

【質疑】 複合観光施設整備費について、市単独運行バス事業における地域への説明について伺います。

【答】 市が「男鹿南線」のバス事業を行う予算措置をしていくが、地域住民に対する説明が十分されているのか。また、説明した際に出た意見等について伺います。

【質疑】 市単独運行バス事業における地域への説明について伺います。

【答】 平成27年10月に秋田中央交通より男鹿南線バス運行からの撤退の申し出がありました。男鹿南線については男鹿市公共交通総合連携計画において、幹線幹線バス路線として定時定路線型での運行を

【質疑】 市が「男鹿南線」のバス事業を行う予算措置をしていくが、地域住民に対する説明が十分されているのか。また、説明した際に出た意見等について伺います。

【答】 平成27年10月に秋田中央交通より男鹿南線バス運行からの撤退の申し出がありました。男鹿南線については男鹿市公共交通総合連携計画において、幹線幹線バス路線として定時定路線型での運行を

常任委員会等の構成

5月臨時会で新たな委員会構成が決まりました。選任された委員は、次のとおりです。

総務委員会

【所管事項】 総務企画部、会計課、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項。

- ◎委員長 ○副委員長
◎古三 浦清利
◎吉田 仲清
◎安田 健次郎
◎佐藤 勝誠
◎富山 富勝

教育厚生委員会

【所管事項】 市民福祉部、教育委員会、男鹿みなと市民病院の所管に属する事項。

- ◎古三 浦清利
◎吉田 仲清
◎安田 健次郎
◎佐藤 勝誠
◎富山 富勝

議会運営委員会

(定数7人)

- ◎古三 浦清利
◎吉田 仲清
◎安田 健次郎
◎佐藤 勝誠
◎富山 富勝

産業建設委員会

【所管事項】 産業建設部、農業委員会、企業局の所管に属する事項。

- ◎古三 浦清利
◎吉田 仲清
◎安田 健次郎
◎佐藤 勝誠
◎富山 富勝

国保会計への一般会計からの繰り入れについて

【質疑】 国民健康保険特別会計において、3億円の歳入不足が見込まれ、一般会計から1億5千万円の繰り入れを予定しています。これまでは一般会計からの繰り入れは行わな

と主張してきたが、これまでの主張を大きく変更させたことについて伺います。

【答】 国民健康保険事業について受益者負担で運営すべきと言いつつ、これまで法定外の繰り入れを行っていました。原則は受益者負担を貫くべきと

【質疑】 来年度以降も同様の繰り入れを行っていく考えなのか伺います。

【答】 基本的には一般会計からの繰り入れは行わず、国保加入者への負担が大きいため、一般会計で支援できる額として1億5千万円を繰り入れることとして提案しています。

【質疑】 来年度以降も同様の繰り入れを行っていく考えなのか伺います。

【答】 基本的には一般会計からの繰り入れは行わず、国保加入者への負担が大きいため、一般会計で支援できる額として1億5千万円を繰り入れることとして提案しています。

議会広報特別委員会

(定数6人)

- ◎古三 浦清利
◎吉田 仲清
◎安田 健次郎
◎佐藤 勝誠
◎富山 富勝

予算特別委員会

(議員全員)

- ◎古三 浦清利
◎吉田 仲清
◎安田 健次郎
◎佐藤 勝誠
◎富山 富勝

議会広報特別委員



古仲委員 木元委員 富山委員 船橋委員
進藤副委員長 佐藤(巴)委員長 三浦議長

議会日程を支所・出張所窓口で

定例会招集告示された翌日から「会期及び日程表」、「一般質問通告書」を支所・出張所窓口へ備え付けますので、議会傍聴にお出の際の参考にしてください。なお、市ホームページでも公表していますのでご利用ください。

熊本地震災害支援の義援金を送りました

男鹿市議会では、熊本地震で被災された方々の生活の安定と復興の一助としていただくため、議員全員から合計20万円の義援金を九州市議会議長会へお送りしました。一日も早い復興をお祈りいたします。

委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は付託議案等と所管の予算案を審査しました。質疑のあった主な事項は次のとおりです。

総務

質疑 10月以降の市単独運行バスによる男鹿南線の運行形態について伺います。
答 男鹿南線は市の公共交通連携計画で基幹路線・生活維持路線として、確保することとしており、10月以降も現行どおり、男鹿みなと市民病院から門前駐車場まで、定時・定路線型で維持してきます。
運行ダイヤについては、現行のダイヤに、午後6時前後の便を、便増やし運行する考えです。

また、料金については、男鹿みなと市民病院と化世沢間の船川地区の市街地において、民間事業者と競合区間があることから、初乗り料金を170円と設定しました。
現行との料金比較では、男鹿みなと市民病院から増川ま

では、現行2300円のところで、現行2000円、台島までは、現行4000円のところ3000円、男鹿みなと市民病院から門前までは現行6100円のところ4000円となります。

質疑 生涯活躍のまち 構想に取り組みことで、男鹿市のどのような課題を解決できるのか。
答 男鹿市総合戦略においては、移住・定住促進のためCCRC構想の推進を位置づけており、首都圏からのアクティブシニアを本市に呼び込むことにより、人口減に歯止めをかけることも、市内経済の活性化も期待できると考えています。

今年度の調査業務は「生涯活躍のまち」構想に有用とされる可能性を見出すと、受け入れ体制づくり、二丁ズマーケティング調査などを行い、本市でどのような事業が展開可能なかを提案していただくものです。

教育厚生

質疑 みなと市民病院の不良

債務解消は図られたが、平成28年4月と前年度との実績の比較では収益や患者数で大幅に減少しており、今後の見通しは厳しいのではないかと。

質疑 今年4月は医師補充による報酬の増や診療報酬決定に伴い、昨年度末に薬品・材料等を買ひ控えたものを、新年度に入ってから購入したため材料費が増となるなど、特殊事情により前年比較でマイナスとなりました。今後このままの推移で収支が減となるとは考えていませんが、患者数については、前年同期との比較で大幅に減少しており懸念しているところです。

質疑 男鹿保育会の決算状況について、保育園指定管理料約1千832万円の主な返還内容について伺います。
答 募集していた保育士及び臨時保育士への応募がなかったことによる人件費分の減と、昨年度の暖冬による光熱水費及び除雪費の減によるものです。

これからの教育のあり方が懸念されるが、どのように考えているか伺います。
答 体育や音楽など集団的な活動を伴うような教科で、1学年が10人に満たないような状況は、決して好ましいものではないと捉えています。また、生徒間で多様な意見や考えを交換することが出来ないといったことなどもあり、より良い教育環境の実現という観点から、今後、教育委員会会議においても議論をするほか、地域や保護者へも情報を提供するとともに、意見を伺う機会を設けてまいります。

産業建設

質疑 市民説明が不十分であることについて伺います。
答 以前から市民説明が不十分であるという指摘を受けていますが、市としては様々な機会をとらえながら、周知に努めてきました。今後も丁寧に説明してまいります。

意見 議会が求める市民説明とは、一般市民への説明であり、これまで当局で実施している説明では、説明責任を果たしているとは言えない。

質疑 県と協働の事業であるため、計画見直しが困難なのか。
答 県との協働プロジェクトということが前面に出過ぎていますが、本市のプロジェクトとして位置づけ、本市にとって有益な施設を整備するというしっかりした考えを持って事業を進めています。

質疑 運営会社への市の出資割合について伺います。
答 市の出資割合は25%未満と考えていますが、28日開催の運営会社設立準備会で決まることになると思います。銀行は法律で上限5%と定められており、ブレイヤーとして参加する方にも応分の負担を求めたいと思います。

質疑 赤字となった場合の市の財政負担について伺います。
答 運営に市はかかわらないことを最初から示しています。仮に赤字となった場合でも市からの安易な補填は考えていません。

質疑 トイレ設備が少なく、また物販スペースも狭いことについて伺います。
答 基本設計で示したトイレ設備及び物販スペースは、予算の上限を勘案した上での設計であると思うので、実施設計の中で精査してまいります。

定例会最終日の予算特別委員会において、高野寛志委員長他11名の委員から、平成28年度男鹿市一般会計補正予算(第1号)の複合観光施設整備費に係る修正案が提出され、賛成多数で修正されました。
修正案の提案理由及び討論の内容をお知らせします。

議案第56号修正案の提案理由

高野 寛 志 議員
①議会からの申し入れが十分に実行されていない。②市民及び議会の理解や合意形成がまだなされていない。③船川地区の町なかの活性化計画が全く示されていない。等の理由から船川地域の議員団から実施計画の予算は6月定例会に計上しないように申し入れを行ったが、それを全く無視して予算計上している。
また、JR関連予算は、JRとの協定書の締結が行われていない中で不適切な予算措置で、積算根拠が極めて不明確である。以上のような理由から実施設計関連予算について減額修正が妥当である。

修正案に対する賛成討論

佐藤 巴次郎 議員
知事ブレゼンを終えたとして、実施設計予算や踏切撤去工事負担金等6千242万8千円の予算が提案されている。

しかし議会からの3点の申し入れについては、いずれの回答も不十分であり、また、複合観光施設と町なかを考える議員の会から①市民への説明と理解が必要であり、その機会を早急に作る。②市民と一緒に船川中心市街地の活性化計画を作成すること。③実施設計予算を6月定例会に措置しないこと。の3つを

議案第51号及び第57号に対する反対討論

安田 健次郎 議員
国保税率の改正に関係する条例案及び予算案について、その内容をお知らせします。

国保税は、不納欠損額が多いことから担税力を超えた負担を市民に課しているケースが多いにもかかわらず、普通世帯(二人暮らし)で、年収4千200円引き上げ、年収額46万500円、所得453万円の方は最高額の89万円、低所得者も引き上げられ県内最高の税負担になろうと

申し入れたが、いずれも実行されず、実施設計予算を強引に提案したことは市民の気持ちを逆なでする行為である。基本計画、基本設計では、地域との協働作業「地域ワークシヨップ」を取り入れた設計スケジュールの中で出来るが、市民との合意の中で出来るが、市民のもの一つもない。さらに船入踏切撤去工事負担金3千500万円は、積算根拠が不明であり、JRとの協定書を取り交わしていない中で無理を承知で提案したとすればその責任は重大である。よって、修正案に賛成する。

思われ、少子化対策や人口増対策にも逆行することになる。また、引き上げ理由の国保加入者数の減や医療費増は市内の社会現象であり、国保加入者へ負担を求める理由にはあたらないものと考え、徹底的に財政事情であっても一般財源から補填すべきであり、市民の負担をやらせ、住みやすい福祉の行き届いた予算を執行すべきと考える。以上の理由により、議案第51号、第57号に反対する。

議案第51号 男鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第56号 平成28年度男鹿市一般会計補正予算(第1号)について
議案第57号 平成28年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

表決状況(平成28年6月定例会) (○:賛成 ×:反対 議:議長)
Table with columns for 議案番号, 議員名, 市民クラブ, 新生21, 政和会, 本産党, 公明党, 進藤優子, 議決結果

※三浦利通議長は採決に加わりません。
※採決で賛否が分かれた案件を掲載しています。他の案件については、全会一致で可決、意義なしとされました。



# 陳情

# 意見書

● 強風被害による農家再建・生産維持に関する要望

《主な内容》 4月17日から18日にかけての強風により、広範囲にわたり発生した甚大な農業被害への支援として、①破損したハウスのビニールやパイプを廃棄する際の対応及びその経費助成 ②今後の生産を維持するため、二重経費及び新規資材導入への助成。③生産者負担を軽減する長期低利資金に関する助成。を本市に求める。

● 子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める意見書

● 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書

● 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求めましたので、市議会の意見として、政府関係機関へ送付しました。

● 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について

《主な内容》 子どもたちの教育環境改善のために、少人数学級と計画的な教職員定数改善を推進すること及び教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することを求める。

● 「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書提出の陳情書

**議会を傍聴  
しませんか！**

**9月定例会は  
下記の予定です**



6月定例会の傍聴者は24人でした。

## 平成28年9月定例会日程（予定）

月	日	曜日	会議名	主な内容
9	2	金	本会議	決算特別委員長報告（公営企業会計） 質疑、討論、表決 市長提出議案上程(提案理由の説明)
	6	火		一般質問
	7	水		一般質問
	8	木		議案質疑、常任委員会付託、予算特別委員会付託 決算特別委員会設置・付託
	9	金	予算特別委員会	付託議案の審査・分科会設置
	12	月	決算特別委員会	付託議案の審査・質疑・討論・表決
	13	火	(一般・各特別会計)	
	14	水	常任委員会・分科会	付託議案等の審査・現地調査
	15	木		(総務委員会・教育厚生委員会・産業建設委員会)
	21	水	予算特別委員会	各分科会委員長報告、質疑、討論、表決
			議会運営委員会	最終日の運営について
			本会議	各委員長報告 (総務・教育厚生・産業建設・予算特別・決算特別) 質疑、討論、表決

# 議会の豆辞典 ⑳

## 減額修正

● 提案された金額について減ずる修正を加えること、一般的には市長の提案した予算(予算の提案権は市長に専属している)について、議会がその一部の経費の全額を削除、または金額の一部を減ずる修正を加えることをいいます。予算の提案権は市長の専属であり、議会がその

● 予算を減額修正することは、議会の持つ審議権(原案を否決することもできる)から当然可能であり、今定例会では、複合観光施設整備関連予算のうち、運営責任者となられる方との交渉のための旅費92万5千円を除く6千242万8千円について減額修正しました。

# 編集後記

▼ 今回の参院選から「18歳選挙権」が導入されました。人口減少が進む中、「1票」に込めた思いが政治に届いたという実感が持てるかじ取りを期していきたいと思います。

▼ 一般会計補正予算の複合観光施設に関する予算について、最終日、修正案が提出され、賛成多数で修正可決されました。問題点を改善しながら、納得できる議論で、より良い形になる努力を期待したい。

▼ 議会報告会は、周知期間が短くご迷惑をおかけしましたが、多くの市民の皆様からご参加いただき、ありがとうございます。男鹿への熱い思いや、議会・市政への貴重なご意見、ご質問等、有意義な意見交換の場となりました。

▼ 任期の折返し地点が過ぎ、各常任委員会の構成も変わり、議会広報特別委員会のメンバーも新しくなりました。市議会だよりが、市民の皆様と議会をつなぐ架け橋となるように、新委員長のもと、心を一つにして、分かりやすく親しまれる紙面づくりに努めていきます。

(進藤優子)